

市民の動き			2月15日現在
人口		世帯	
総数	男	女	(-3)
(+13)	(-4)	(+17)	11,963
49,138	23,408	25,750	

( )は前月の比較

## ダンプ業者に市道補修の義務

### 萱方町、宅地造成の土砂運搬で

萱方町の市営住宅建設用地の横で、県住宅供給公社が1月末から宅地造成工事を始めました。盛土用の土砂は、およそ1㎢北方の萱方町の小山から運んできていますが、土砂を満載すると総重量20tにもなるダンプによって、厚さ4層しかない簡易舗装の市道が相当破損すると考えられます。このため市は、運搬に当たる今泉組および寺崎組(中原町)と話し合い、運搬回数は1日1台につき30回以内とし、破損箇所はもとどおりに直してもらうことを取り決めました。また学生の交通安全を期し、朝の通学時間を避け、運搬開始は午前8時とし、出入り箇所は



萱方町の宅地造成の土砂は、同町内バイパス横の小山から

は監視人を置くよう義務づけています。造成に使う土砂はおよそ11万立方メートル。今泉組が9台のダンプで1月29日から6月30日まで、寺崎組が8台で10月30日までで運搬する予定です。業者にも十分注意していますが、市民のみなさんも事故の

ないようにくれぐれもご注意ください。このように同じ市道を一定期間、くり返し通過するダンプ業者などに、市は話し合いのうえで補修や通行回数について条件を出していますが、近く正式に基準を定め告示することになっています。

## 公道そばの土地造成は申請が必要

市道や県道または国道に接する土地を、住宅用地などとして造成するときは、道路法第24条により法敷(のりじき)埋立、側溝設置などの工事施工申請が必要です。これから造成する人または申請せずに造成した人は、必ず申請してください。市役所の建設課に申請用紙を用意しています。くわしいことは同課監理係におたずねください。

(電話03111、内線231)

## 市都市計画審議会 線引き、最終案を決定

### 公聴会の意見入れ修正

鳥栖市都市計画審議会は、1月27日、線引き、案の最終案を決定しました。これは47年12月17日、県が実施した線引きに関する公聴会での公述人の意見を参考として一部修正したもので、市はこの最終案を県に報告し、県はそのまま県都市計画審議会にかけることになっています。

最終案では、公聴会当時、市街化調整

区域に編入されていた真木町の全端町付近5.5%と萱方町の鳥栖クリニック付近22.8%を市外化区域に追加する一方、市街区域になっていた、立石町西部の丘陵地帯4.5%を調整区域にしました。これにより差引き23.8%市街化区域がふえ、市全域の面積7183%のうち1536.1%が市街化区域、という案になりました。

線引き実施は4月を目標にしています。



## インター建設地で遺跡調査

### 弥生時代のカメ棺が出土

田代木町のインタチェンジ建設現場で1月30日から「天満宮東方遺跡」の発掘調査が行なわれています。現地は、九州横断道と国道34号線が乗り入れる第3インター敷地内。松尾建設のブルドーザーが、水田あとを掘削中、地表30%から下にカメ棺9個が見つかり、一時工事を中止していたところです。県文化課の鑑定では、鳥栖から佐賀方面に多い弥生時代から古墳時代(2000年~1400年前)にかけての合わせカメ棺。以前、この辺りは

今より1~2%高い丘陵地帯と推定され、長い年月の間にだんだん削りとられ、今のようになり、地表に近くカメ棺が発見されるようになった。と県文化課は話しています。現場の

一部は住宅のあった跡ですが、ほとんどが水田であったため、葉焼きのカメ棺は水や空気にふれやすく、中の人骨の保存には、悪い条件になっており、発掘当初のカメ棺内には人骨は残っていませんでした。

県文化課と道路公団が話し合い、2月20日までおよそ1100平方メートルの発掘作業を行なっています。作業は県文化課の木下巧主事の指導で、地元の主婦やお年寄りおよそ15人および市教委係員によって進められ、道路公団も機械力を応援しています。初日の1月30日には発掘に先立ち、くわ入れの神事が行なわれました。

## 不燃物処理は手ぎわよく

不燃物の収集について、次のとおり、みなさんのご協力をお願いします。

### 転入者にお知らせください

お宅の近所に最近、引越してきた人がありましたら、次のようなことをお伝えください。

▼とす市報はじめ、市からのいろいろなお知らせは、町の嘱託員を通じて各世帯に届けられます。このため嘱託員はいつも、町内の動きをつかむのに苦労しているのですが、転入してきた人が、ひとこと嘱託員に届け出てくれるとたいへん助かります。

▼転入だけでなく、市内の他の町や市外に引越すときも、嘱託員に届けましょう。

不燃物を捨てるドラム缶は、各町の負担で、町内の話合いで決められた場所に置いてもらっています。ところが、ドラム缶が少ないところでは、はりきれない不燃物がまわりにあふれ、不潔な感じを与えています。そこでみなさんに協力をお願いするのは、別記のとおり、不燃物収集の日どりが決まっていますので、その前夜なり当日の早朝なりに捨て場に持って行ってもらいたいです。そうすれば町の美観もそこなわれないことですよ。

### 捨てるのは割れものと金物だけ

ところで不燃物入れに捨てるのは、あくまでも、ガラス、陶器、金物に限ります。土砂や板切れや普通のゴミは決して捨てないでください。これを守っていたら、だかなく、処理場での作業能率がぐっと下がります。土砂や板切れなどは大量

の場合にはそれぞれ処理場に運んでください。また最近ではプラスチックの容器やおもちゃが多いのですが、一般家庭から出る程度のプラスチック廃品は、家庭のゴミ容器に捨ててください。

### 不燃物収集の日どり

- 月曜 神辺町、柚比町(平原は土曜)
- 火曜 萱方町、牛原町、古賀町、柳田町、神辺町
- 水曜 布津原町、蔵土町、釜父町、山前町、山都町、平田町、一本杉住宅、立石町、原古賀町
- 木曜 藤木町、今泉町、村田町、儀徳町、

幸津町、江島町、下野町、東町、京町、木通町、大正町、秋葉町、古野町、元町

木曜 安楽寺町、高田町、水屋町、酒井西町、酒井東町、飯田町、真木町、宮根崎町

金曜 桜町、松原町、田代外町、田代大官町、田代上町、田代新町、田代昌町、轟木町、本鳥栖町、土井町

土曜 今町、田代木町、永吉町、鶴崎町、姫方町、原町、柚比町平原、東町、京町、木通町、大正町、鮎田町、本町

# 慣れた火に新たな注意

2月28日～3月13日 春季火災予防運動

## お宅のストーブは安全ですか

2月28日から3月13日まで、県下いっせいに春季火災予防運動が実施されます。春はすぐそこにきていますが、まだストーブやこたつは手離せません。この運動の統一標語「慣れた火に新たな注意」の趣旨を忘れず、家庭で、職場で、一段と火の用心を心がけてください。

47年1月から12月までの市内の火災を

ふり返ってみると発生件数は16件。原因は、石油ストーブが5件もありトップです。とす市報1月1日号でも注意を呼びかけましたが、くり返し、ストーブの取扱いについて次のことをお願いします。

- ★せまいところ、つまずきやすいところカーテンなど燃え移りやすいもののあるところは避けること。

- ★灯油の補給は必ず火を消してから。
- ★石油かんには「灯油」と朱書きしておく、まちがってガソリンを注油するのを防げます。
- ★点火したまま持ち運ばないこと。
- ★火を消したら、完全に消えたのを確かめましょう。
- ★ストーブはいつも整備して使いましょう。暖かくなって不要になったら、ていねいに点検し、取替え

る部品はすぐ補充し、火そうじをしてしまい込みましょう。来シーズンに使うときあわてなくて済みます。

「たばこの火、と軽く考えずに

このほか、近ごろ、たばこの消費量がふえているようですが、火の始末には十分気をつけてください。車からの投げ捨てや寝たばこは厳重につきましましょう。また山仕事やピクニックなどのときも注意してください。



## 大気汚染にニラミ

市はこのほど大気汚染測定装置1台(168万円)を購入し、市役所別館の屋上に設置することになりました。これは今後、工場の重油消費量がふえることと、バイパスや高速道開通に伴う自動車の通過増などにより、亜硫酸ガスと浮遊ばいじんによる大気汚染が進行すると予想されるので、この二つを測定し適切な対策を講じるためのものです。同時に風向き、風速を自動的に記録する装置と温度、湿度記録装置も合わせて設置することになっています。

これまでに市は公害関係機器として別記のものを購入していますが、今後も順

次整備して、市民の健康を守るために活用して行くこ

とにしています。またこれら市所有のもの以外に、県所有の一酸化炭素測定器1台が宮根崎派出所に設置されているほか、降下ばいじん測定装置も市所有1台のほか、県の3台と合わせてそれぞれ、浄水場、市役所別館、電報電話局、田代小学校に設置されています。

- (大気関係) 降下ばいじん測定装置、ガス検知器
- (騒音関係) 指示種音計2台、高速度レベルコーダ1台、3分の1オクターブ分析器1台
- (水質関係) ベーバー(水素イオン濃度)メーター

### 社会福祉協議会

## 高田町などの遊具費補助

鳥栖市社会福祉協議会は、41年度から毎年、子どもの遊び場の遊具にたいし補助をしています。47年度分としては、1月末現在で高田町、今泉町、柳田地、榑崎町、酒井東町、蔵上町、村田町住宅から希望が出ています。補助予算は36万円、鳥栖地区を2地区とし田代、基里、麓、旭の6地区に各6万円を配分することになっています。

## 中小企業の集約化はかる

生活環境改善の見地から、市内の中小工場が集約移転しようと、鳥栖商工会議所内に「中小工場団地設置促進協議会」が発足しました。商工会議所が関係企業81社に当たったところ17企業から移転の希望があり、さっそく市当局に工場団地の確保を陳情する一方、第1回協議会を12月22日に開き、会長に鳥栖木村工業㈱社長・大野竣一氏を選任しました。

集団移転は、住宅地区の環境改善はもちろん、企業の生産性向上、合理化、公害防止などあらゆる面で近代化が進められるので、市も団地確保に努力することになっています。

## 鳥栖の商工業を全国に売り込む

鳥栖商工会議所は、特定商工業者名簿を作成中ですが、47年度は46年度に比べ、法人、個人あわせておよそ100人増加し総数450人。特定商工業者というのは、鳥栖市内にある資本金15万円以上の法人4000円以上を納めている個人で文字通り鳥栖の中堅企業です。

名簿はカラーで印刷し、全国商工会議所および経済諸団体、地方公共団体にも送りこみ「みどりの産業都市・鳥栖」を全国に売り込もうと、会議所は意欲満々。

## 2月は47年の固定資産税と国民健康保険税の最終納期です。

### 医療費無料の手続き

## 70歳になる前月に申請を

国の制度により70歳以上の医療費は無料になりました。この適用者であることを示す「老人医療費受給者証」は、本人の申請によって渡されますので、70歳の誕生日の前月に市福祉事務所申請してください。受給者証は誕生日の月の1日から使うことができます。申請には次のものをご持参ください。

- ・加入している被保険者証または組合員証・印鑑

福祉事務所社会係

## 「あなたとわたしの生活展」

3月6日～8日市役所で

### くらしの疑問にこたえます



県消費生活センターが佐賀市で行なった「あなたとわたしの生活展」のパネル移動展が鳥栖市で開かれます。豊かなくらしとは何か、くらしをどう守るか、わたしたちの疑問にこたえ、解決の手がかりを与えようというねらいで行なわれるもので36枚のパネルが展示されます。

たとえば、問題になっている過大包装のこと、やかんやおもち、安

全な食品の選びかた、粉洗剤と合成洗剤のちがひ、JASマーク製品、スチームアイロンのテストなど、各方面にわかりやすく説明してあります。せつかく移動展ですから、ぜひお出かけください。

とき 3月6日～8日

ところ 鳥栖市役所市民ホール横(商工課前)

写真は佐賀会場のもよう

鳥栖警察署は、このほど47年の管内交通事故統計を発表しました。これによる発生件数は1142件で46年より56件ふえ、死者24人(前年より2人増)、負傷者1687人(43人増)となっています。増加の原因は、自動車の増加と道路の整備によるスピードの出しすぎなどによると思われますが、現実には、運転者や歩行者がまだまだ交通ルールを自分のものとし

て真剣に実践していないことに原因があると同署はしています。次に同統計書から、わたしたちが警告として受けとめるべきことを拾ってみました。

鳥栖署管内

47年の統計から

3、4月は交通事故多発

は午後5時~7時の間に発生しています。この時間は

つとめて気持ちを落ち着け、イライラしないでのんびり行きましょう。

「横断」は人も車も慎重に

ところで、人対車、車対車の衝突類型をみると、人対車150件中、「横断歩道以外を横断」していた場合の事故が59件と最も多く、2番目が「横断歩道を

横断中」の事故です。道路横断には十分注意しましょう。また車対車の事故では、総数785件中、半分の389件が「追突」。続いて多いのが、交差点での「出会頭の衝突」と「交差点で右折時の衝突」となっています。

「車側に原因あり」がふえる

また事故を原因別に見ると、人側の原因によるものは横ばいですが、車両側の原因によるものが増加し、とくに、わき見運転、車間距離不保持、酒酔運転、ブ

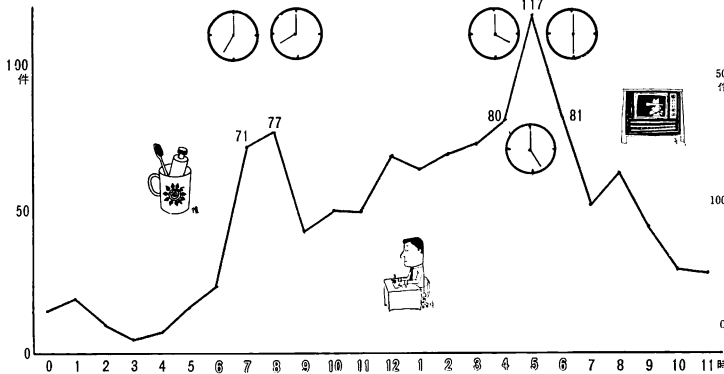
レーキ操作不備、優先通行違反、指定場所一時不停止、横断歩道通行妨害の増加が目立っています。事故発生場所を道路別にみると、46年に比べ国道3号線がやや減少したほかすべて増加し、とくに市町村道での事故がふえています。

夕方5時前後に事故集中

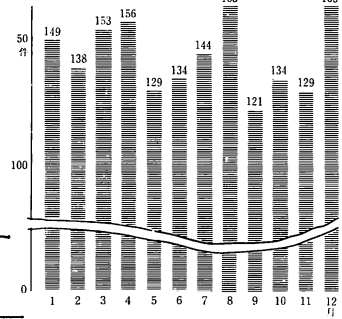
事故発生状況を1年通じてみると、8月と12月が最高で月163件、次いで3月と4月が150件台となっています。これを見ると、人間の心理状態が微妙に反映しているように思えます。春先には気持ちよくフワフワと浮き立ち、夏の暑さでは眠けや疲労、暮れの12月は気ぜわしいということでしょうか。

また1日のうちでは夕方5時台に集中し、次ぎが同じく夕方の4時台と6時台、3番目が7時台と8時台となっています。通勤時間には要注意という結果になっています。とくに死亡事故の半数

グラフが教える「魔の時間帯」



交通事故の月別発生件数(47年・鳥栖署管内)



交通事故はあなたもねらっている

助け合いの交通災害共済へ

年480円の掛金で、万一の交通事故に困らないように助け合う、佐賀県市町村交通災害共済の、48年度加入申し込みが2月1日から始まりました。いつ、どこで、だれが事故にあうかわかりません。そのときの用心におとなも子どももみんなそろって交通災害共済に加入しましょう。申込みは3月31日まで市役所環境課または区長宅へ。

☆加入できる人  
鳥栖市に住民登録のある人または外国人登録をしている人。就学のため一時、転出している人も加入できます。

☆共済期間  
4月1日から翌年3月31日まで。中途でも加入できますが、掛金は同じですから早く加入されたほうがお得です。中途加入の共済期間は加入した日の翌日から3月31日までです。

☆この共済でいう交通事故災害  
日本国内の道路、鉄道、航路などで、

列車、電車、自動車、モーターバイク、自転車、定期旅客船などの交通により事故が起こり、乗車(船)中の人や歩行者が死亡したりけがをしたりますことです。

☆災害見舞金の請求  
請求書に加入者証、警察署長などの事故証明、診断書(死亡のときは検案書、戸籍謄本)および事故状況申立書を添え、市役所に出してください。この見舞

金は他の保険や賠償に関係なく支払います。相手のない事故(自損)でも見舞金を支払います。

☆見舞金を支払わない場合  
交通事故災害の原因が加入者の自設、酒気帯び運転、無免許運転、故意、天災による場合、鉄道線路内など一般の人が入ってはいけない場所での事故。

☆見舞金を減額する場合  
治療する医師の指示に従わなかったとき、法令違反が原因で加入者が事故を起こし、災害を受けたとき。酒気帯び運転または無免許運転の車に同乗していたときなど。

これらの事故には、見舞金の一部または全部を支払わないことがあります。

バイク・軽自動車  
廃車や名義変更届  
は3月末までに

48年度の軽自動車税は、4月1日現在で課税されます。この日を超え、年度の途中で廃車届を出した場合、原動機付き自転車(バイク)は1年間の税額、軽自動車は月割額を納めなくてはなりません。ですからすでに使用していない車や名義の変更した車は、3月末までに廃車または名義変更の手続きをした方がお得です。手続きは次のとおり。

- ・原動機付き自転車→標識または譲渡証明書と印鑑を持って市役所税務課へ。
- ・軽自動車→標識と軽自動車届出済証および印鑑を持って佐賀陸運事務所へ(佐賀市高木瀬町、電話03800)

現認書というのは、相手のない事故で警察に届け出る必要のないとき、事故を証明する方法で、目撃者や家族が証明したものをいいます。

区分	等級	災害の程度	見舞金額
災害見舞金	1	死亡	50万円
	2	実際の入、通院日数 200日以上	10万円
	3	100 "	5万円
	4	50 "	2万5000円
	5	25 "	1万2000円
	6	10 "	5000円
	7	25 "	1万円
	8	10 "	4000円

# 所得稅 市県民稅 申告相談はじまる

所得稅、市県民稅の申告時期になりました。別表の日どりで申告納稅相談を行いますので、もれなく申告をお願いします。また、2月16日から3月15日まで鳥栖稅務署は申告納稅相談をします。

小売業、卸売業、大工、左官など事業をしている人は、ことしからすべて稅務署で申告することになりました。日どりは稅務署から通知します。農業と農業以外の所得のある人は、別表の地区別相談に行くことになっていますが、こちら各人あてに通知します。

▽所得稅は、各地区の申告日の1日目においでください。

▽市県民稅の申告書は各農協支所に準備しています。

▽所得稅の確定申告をした人は、市県民稅の申告をする必要はありません。

▽不動産所得（貸家、貸土地）のある人は、収入、支出額の確認できる資料を

持参してください。  
▽生命保險料控除、医療控除などに必要な証明書（領収証など）を持参してください。

▽昭和47年中に土地、建物などを譲渡した人は、所得稅、市県民稅については分離課稅になり、特別控除がありますが、国民健康保險稅は特別控除があり

ませんので、売買契約書、必要經費の証明資料を持って、少額でも申告においでください。

◎申告しないといろいろ不利益があり、たとえば国民健康保險稅の減額（4割、6割）扱いが受けられないことなどがあります。

## 申告納稅相談の日どり

時間は午前9時～午後4時

地区名	場所	所得稅	市県民稅
鳥栖地区	農協鳥栖市所	2月27日(火)	2月28日(水) 3月1日(木) 2日(金)
田代地区	農協田代支所	3月3日(土)	3月5日(月) 6日(火)
基里地区	農協基里支所	3月7日(水)	3月8日(木) 9日(金)
麓地区	農協麓支所	3月10日(土)	3月12日(月) 13日(火)
旭地区	農協旭支所	3月14日(水)	3月15日(木)
配当売業関係者	大化製菓	3月8日(木)	

## 3回目の結核診断 受診者はまだ半分

47年9月と12月に結核の健康診断を行いましたが、全対象者およそ1万4000人のうち、まだ55%しか受診がすんでいません。このため、もう一度次の日どりで実施しますので必ずおいでください。どうしても受診できない場合は、通知書に理由を書いて、市役所衛生課に送ってください。

### 間接撮影の日どり

月日	時間	実施場所
2.19	10.00～11.30 13.00～15.00	神辺町公民館 田代公民館
2.20	10.00～11.30 13.00～15.00	麓 公民館 布律原町集会所
2.21	10.00～11.30 13.00～15.00	旭 公民館 基里公民館
2.22	10.00～11.30 13.00～15.00	鳥栖小学校 八坂神社
2.23	10.00～11.30	中央公民館

市は2月上旬から、小学校入学直前の子どもに種痘接種（第2期）を

していますが、これは生後6か月～24か月の間に、第1期の接種をしていないと受けられません。このため、第1期を受けていなかったり、はっきりしない人を救済するため、特別に久留米大学に依頼して第1期種痘を行なうことにしました。該当する人は申し出てください。

## 乳児種痘すんでいない子に接種

- ・申し出期間 2月27日～3月3日。午前9時から同11時まで
- ・申し出場所 鳥栖市役所衛生課
- ・接種日 3月14日の予定
- ※申し出のとき、母子手帳と印鑑をご持参ください。

## 「余暇」を話し合おう

### 勤労青少年ホームで講演やレク

若い人にとって余暇の使いかたは、人間成長の点から、大きな問題といえます。このようなことから、佐賀県青少年寮は、市勤労青少年ホーム後援で市内の働く若い人々と、余暇について話し合う会を開くことにしました。講演やレクレーションもあります。気軽に参加してみませんか。

・とき 3月4日(日曜日)午前10時

・ところ 鳥栖市勤労青少年ホーム(鳥栖郵便局裏東側)

- ・催し物 講演「青春と余暇活動のありかたについて」
- ・昼食会(意見交換)
- ・レクリエーション(アベックピンポン大会)
- ・後援 ホーム友の会・卓球クラブ
- ・参加料は不要。時間を守ってください。

## 農委選挙人名簿をお確かめください

2月23日～3月9日

鳥栖市選挙管理委員会は、1月1日現在で整備した農業委員選挙人名簿を、みなさんに見ていただきます。まちがいがなければ、ぜひ確認してください。

▽期間 2月23日(金)～3月9日(金)

▽時間 午前8時30分～午後5時

▽場所 市役所内、選挙管理委員会事務局

※土曜、日曜も休みません

名簿に氏名がもれていたり、文字の誤りがあったりしたときは、すぐ選管に届け出てください。

## 日住病の治療費補助申請を受付中

市衛生課は、2月28日まで、日本血吸虫の療養費補助申請を受付けます。47年4月以降治療を受け、社会保険、共済保険、国民健康保険などの治療給付のほか、自己負担金を支払った人は、衛生課予防係においでください。

## 寄付 ありがとう ございました

### 香典返し

社会福祉協議会へ岡川原 農良さん(幸津町、母若尾さん死亡のため) 郵部 筈茂盛さん(原古賀町、妻サノさん) 藤田国次郎さん(古野町、妻ツキさん) 國斉藤徳之さん(東町一丁目、母須磨さん) 國野田シヅさん(平田町、夫俊郎さん) 國森マトさん(藤木町、夫勝男さん) 國執行信さん(田代上町、父浄賢寺住職近藤龍彦さん) 國飛松実さん(本鳥栖町、母スナさん) 國入光一義さん(田代外町、母ヤスさん) 國永家勲市さん(本通町、二男良守さん)

### 一般寄付

社会福祉協議会へ岡700円・嘉村充孝さん(鳥栖小2年) から期限のきた拾いものを。

## 1月の聞き書き

市内の工場や団体などで出版されている社内報などには、ミニコミで終わらせるには惜しい傑作や話題があります。今回から、これらの中から、聞き書きとして茶の間に届けます。

\*\*\*

—専売公社鳥栖工場の内報「とす」1月号「新年いろいろはカルタ」から—

◎ 標案は形ばかりの無公書

●右を見て左を見て公書だらけの昨年、わか工場としては、その

無公害性を積極的に地域社会に向けてコウガイ(口外)しなくてはなりません。

—鳥栖商工会議所ニューズ編集部の年頭あいさつから—

…肥前充亮は日本三大充亮のひとつとして、富山、奈良と並び称せられました。当時これらの人々は勤勉力行で、正直者で働き手であると世評をかちとったのであります。私達はかかる優勝な資質を持った人が多く、私達は「信用、される」という美風を残してくれました。ここで、この美徳を再認識し心のよりどころとして当面の問題解決に邁(まい)進めたいと思います。



—ブリヂストン鳥栖ニューズ(ブリヂストンタイヤ鳥栖工場社内報)

…ある母子寮(父親がなく、養育に困る家庭の子供が入寮している所)に毎年訪れ、クリスマスや遠足の場合は、幼い子供たちにプレゼントを持って行き、いっしょになって遊んでやります。(中略) 恵まれない子供たちを励まし、逆境に負けまいように発奮を導くといった心暖まる善行を、

彼は長年やり続けているのです。(中略) 今後も明るい子供が更にふえるようにがんばってください。

カット写真は、市職労組青年部の団結駅伝のよう(2月3日(土)午後)

## おねがい

社内報や団体で出される新聞などと市報編集係にお届けください。現在次のとおりいただいています。  
・とす(専売社内報)・ブリヂストン鳥栖ニューズ(BSタイヤ社内報)・鳥栖商工会議所ニューズ  
あて先 鳥栖市富町鳥栖市役所 総務課庶務係

☆ 鳥栖駅前駐車場の閉鎖時間 2月20日から 午前6時～午前10時に変更 ☆